



健康づくりの第一歩

特定健康診査

自分は健康だから大丈夫だよ…



というあなた！



自覚症状がないから健康だと思っていないですか？病気は静かにあなたをむしばんでいるかもしれません。そのまま放置していると、糖尿病や脳卒中など命に関わる病気を引き起こす恐れがあります。病気の予防、早期発見・早期治療のために、毎年1回の特定健康診査を受診しましょう。

特定健康診査 **無料** 健康ポイント5ポイント

特定健康診査は、生活習慣病の予防のため、メタボリックシンドロームに着目して行う検査です。受診結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる方をサポートする特定保健指導も行っています。詳しくは、広報いわみざわ5月号折り込みの健診ガイドブックをご覧ください。

対象 40歳から74歳の国民健康保険加入者

受診期間 3月31日(木)まで

健診内容 診察および問診、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査

その他、各種がん検診も無料！インターネットでも健診予約ができますので、詳しくは市ホームページをご覧ください



かかりつけの病院で検査してるから大丈夫！



というあなた！



みなし健診への同意をお願いします

みなし健診とは、定期通院している国民健康保険加入者が、本人の同意のもと、医療機関で受けた検査結果を国民健康保険へ提供することで特定健康診査を受診したものとみなす仕組みです。

みなし健診に同意することで特定健康診査の受診率が上がると、国からの交付金にも影響するため、保険料の上昇を抑えることにもつながります。

対象者には案内はがきを送付しますので、みなし健診に同意いただける方は、問診票と本人同意欄に記入し、記載された医療機関にお持ちください。なお、追加で尿検査を実施する場合がありますが、費用はかかりません。

対象 国民健康保険に加入しており、令和3年度に市が実施する集団検診や人間ドック、脳ドック、特定健康診査の受診予定がない方



提供された検査結果は、特定保健指導や重症化予防などの保健事業に活用します



問合先
医療年金課国保係
☎ 35-4192